

厚岸湖・別寒辺牛湿原

あつけしこ・べかんべうしつげん

北海道厚岸町



別寒辺牛川河口から厚岸湖と厚岸水鳥観察館



[登録番号] 614

[登録年月日] 1993年6月10日

[面積] 5,277ha

[湿地のタイプ] F:河口域、H:潮間帯湿地、J:沿岸域汽水／塩水礁湖、M:永久的河川、溪流、小河川、Sp:永久的塩水、汽水、アルカリ性沼沢地、水たまり、U:樹林のない泥炭地。灌木のある、または開けた高層湿原、湿地林、低層湿原、W:灌木の優占する湿原、Xf:淡水樹木優占湿原

[保護の制度] 国指定鳥獣保護区特別保護地区、国定公園特別保護地区および特別地域

[国際登録基準] 1、2、4、6

湿地の概要

北海道東部を北から南に流れ下る別寒辺牛川は、全長43km、一級河川を除く日本の主要な河川のなかで最も人工工作物が少ない自然度の高い川の一つである。流域に約8,300haの別寒辺牛湿原が広がり、河口に3,230haの厚岸湖がある。

別寒辺牛湿原は、東の霧多布^{きりたつぷ}湿原、西の釧路湿原の陰に隠れて、長い間開発の手が入らなかったため、日本で有数の原生的自然が残されている湿原である。別寒辺牛川流域に広がる大部分はヨシ、スゲ、ハンノキからなる低層湿原だが、1989年に人工衛星写真の解析から、約110haの高層湿原がほとんど手つかずの原生状態で発見された。湿原の発達過程を見られる貴重な湿原である。

厚岸湖は、潮の干満による海水の流入が大きく、湖水の塩分濃度が高い。湖と湾の境にあたる水路には厚岸大橋がかかっている。

太平洋に面した内湾の厚岸湾と汽水湖の厚岸湖は、波静かな天然の港湾で、生物相豊かな好漁場として利用されてきた。かつて厚岸湖の西部にはカキの殻が堆積してできたカキ島が点在し、アッケシソウなどの塩性植物が繁茂し、また、地撒き式の牡蠣礁としてカキを採集していた。しかし、これらの島は地盤沈下などにより干潮時によく水面上に顔を出す程度になり、植物群落とともに消滅し、現在はアサリの一大養殖場となっている。



厚岸湖内で越冬するオオハクチョウ



道東で越冬するオオワシ

湿地にかかわる動植物

汽水湖の厚岸湖、湖畔の塩性湿地には、ここで発見されて名前を冠したアッケシソウをはじめ塩性植物群落が点在していたが、地盤沈下や異常気象による高波で自然堤防が破壊されたことなどで、非常に小規模な生育範囲となっている。また、潮汐の影響を受ける別寒辺牛川の河口では、塩性湿地に見られるスゲ類が生育している。

冬も全面凍結しない厚岸湖は、日本有

数のオオハクチョウの越冬地になっている。確認されている鳥類は約240種。湖周辺では、100羽以上のオオワシ、オジロワシが越冬する。

また、厚岸湖岸、別寒辺牛川下流域、中流域、各支流の湿原で、例年約70つがい以上のタンチョウが繁殖する、国内有数のタンチョウの繁殖地でもある。

保全・管理の取組

厚岸水鳥観察館は、1993年にラムサール条約に登録された厚岸湖・別寒辺牛湿原において、水鳥をはじめとする動植物と湿地の保全や湿原の賢明な利用について理解を深めてもらう活動、調査研究やモニタリング等を行う拠点施設として建設された。

観察館の1階には展示室、レクチャールームなどがあり、野外に設置された観察カメラがとらえた湿原の映像を大画面で見

られるほか、湿原の全容について、写真や解説パネル、立体模型などで学習することができる。また、湿原の最新情報の提供や、カヌーによる別寒辺牛川の川下りでのルールやマナーについての指導も行っている。

観察館の2階は観察コーナーになっていて、別寒辺牛川河口付近の雄大な湿原の景観を間近に見ることができる。また、湿原で営巣するタンチョウや、多くの渡り鳥の姿を観察することができる。



厚岸町民の森植樹祭



別寒辺牛川でのカヌーの様子



厚岸湖の氷に穴をあけ網を後日引き上げる氷下待ち網漁

ワイズユースの取組

漁業は地域の主要な産業で、サンマ、サケ、マス、コンブなどの水揚げとともに、厚岸湖内ではカキ、アサリの養殖が盛んである。冬には氷下待ち網漁も行われている。

湖の水質と環境を守るため、漁業組合婦人部や緑水会が集水域で植林を始め、今では毎年600人を超える市民が植樹祭に参加している。また、春には別寒辺牛川河口などで清掃活動も行っている。

厚岸水鳥観察館では、地域の学校に対して環境教育、体験学習などを行っている。

厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」を結成し、年間を通じて厚岸の自然を体験し、学習する機会を設けている。

水質の浄化や保水・洪水調整機能を持つほか、野生生物の生息地として、さらには漁業資源の形成にも大きな役割を果たしているこの湿地を次世代に引き継ぐため、専門的知識を持った学生や研究者を支援し、基礎的学術資料の蓄積を図るため、1997年から「厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励補助制度」を行っている。

関連自治体

厚岸町役場 ☎0153-52-3131

特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています(日本は、1980年に加入)。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html

国際的に重要な湿地の選定基準

基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。

基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。

基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。

基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。

基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。

基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。

基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注) 魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

厚岸湖・別寒辺牛湿原(あつけしこ・べかんべうしつげん)

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所

写真提供: 厚岸水鳥観察館

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業的利用を禁止します。

2023.03